

副市長・教育委員(教育長)の候補者を公募します

詳しくは公募要領をご覧ください。

■副市長

応募資格 次のすべての要件に該当するかた

- ▶元気で希望あふれる、安心して生活できる十和田市の未来を実現するため、行動力と熱意を持って取り組んでいただけるかた
- ▶日本国籍を有する満25歳以上のかた。性別、学歴は不問
- ▶市内に居住している、または居住できるかた
- ▶地方自治法に規定する副市長の欠格事由に該当しないかた

任期 市議会の同意後、任命の日から4年間

給料など 月額630,000円、期末手当2.95月分

課題論文 「私の考える元気な十和田市づくり」

※5,000字以内で書式は自由です。

■教育委員(教育長)

応募資格 次のすべての要件に該当するかた

- ▶学校教育、生涯教育、スポーツ振興、文化振興をはじめ、十和田市の教育行政全般にわたり、行動力と熱意を持って取り組んでいただけるかた

- ▶日本国籍を有する満25歳以上のかたで地方公共団体の長の被選挙権を有するかた。性別、学歴は不問

- ▶市内に居住している、または居住できるかた

- ▶地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員の欠格事由に該当しないかた

任期 市議会の同意後、任命の日から4年間

給料など 月額567,900円、期末手当2.95月分

課題論文 「教育と人づくり」

※5,000字以内で書式は自由です。

◆いずれも

選考方法 応募申込書および課題論文による第1次選考後、個別面接による第2次選考を行います。

公募要領、応募申込書の請求方法 職員課(市役所新館2階)で配布、または郵送(返信用封筒、80円切手同封)により配布します。なお、市ホームページからダウンロードできます。

アドレス <http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/>

応募期限 4月30日(必着)

応募方法 応募申込書に課題論文を添付の上、持参または簡易書留で郵送してください。

公募要領、応募申込書の請求・応募先 〒034-8615(住所記載不要)十和田市職員課職員係あて

問い合わせ先

職員課職員係(☎⑤111内線121)

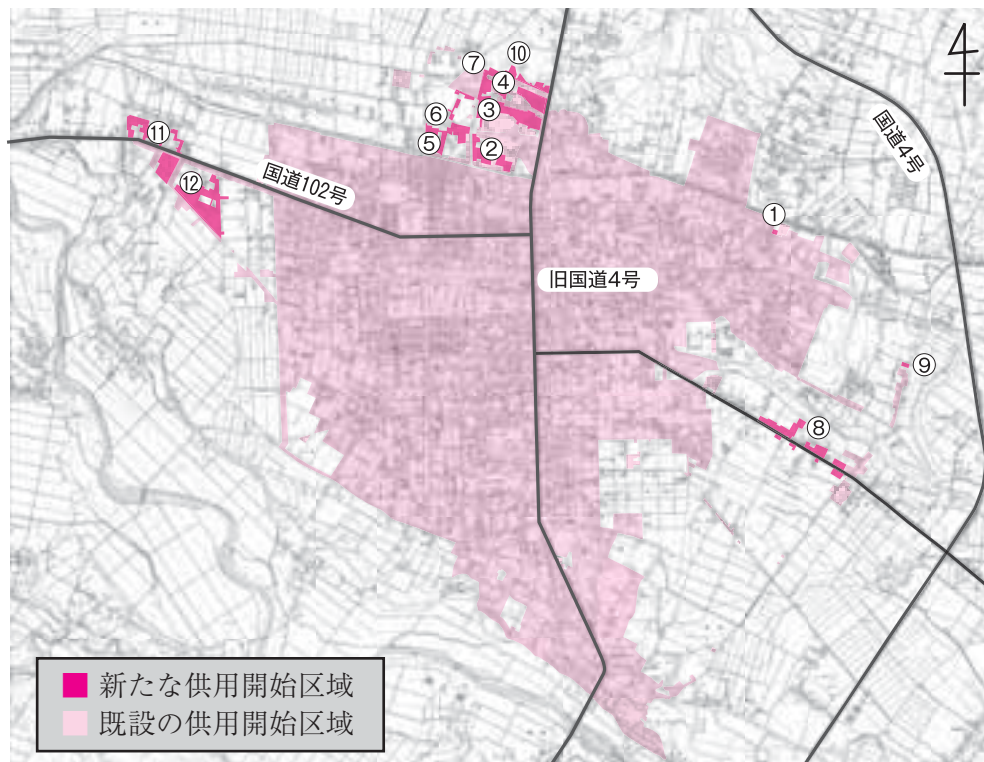
下水道で快適な生活を ~使用区域が広がりました~

次の①から⑫の区域にお住まいのかたは、下水道の使用が可能ですので、お早めに接続工事をお願いします。なお、詳しくは下水道課に備え付けの区域図で確認できますので、お問い合わせください。

新たな供用開始区域

- ①東二十一番町
- ②元町西一丁目
- ③元町西二丁目
- ④元町西三丁目
- ⑤元町西四丁目
- ⑥元町西五丁目
- ⑦元町西六丁目
- ⑧三本木字稲吉
- ⑨三本木字里ノ沢
- ⑩三本木字千歳森
- ⑪三本木字本金崎
- ⑫三本木字西金崎

※ただし、それぞれの一部の区域です。



問い合わせ先

下水道課計画普及係
(十和田消防署向かい)
☎⑤111内線488)